

しない、させない、許さない 問 谷和原庁舎生活環境課（内線3306）

## 11月は不法投棄防止強化月間です

ごみの不法投棄は犯罪です

不法投棄している現場を見かけたら、  
不法投棄110番へ！  
いつもみんなでむらなくみはれ  
☎0120・5336・380

▼受け付け＝平日午前8時30分～午後  
5時15分（受付時間外は警察まで）  
不法投棄を防止するために、土地の



所有者・管理者の皆さんには、土地の見回りや柵の設置などを行うなど、自主防衛に努めるようお願いいたします。



イベント

## 学校給食センター見学・試食会を開催

問 教育委員会学校給食センター ☎0297・52・2338

11月は、地産地消強化月間です。皆さんも子どもたちが食べている地産産物を活用した給食を食べてみてください。

- ▼日時＝11月26日(金) 午前10時～正午
- ▼対象者＝市内在住・在勤の方
- ▼定員＝15人（先着順）
- ▼費用＝250円／1人
- ▼申込期間＝11月8日(月)から電話で申し込みを受け付けます。

※新型コロナウイルス感染拡大状況によつては、変更・中止の可能性があります。



献立：麦ごはん、牛乳、つくば鶏のねぎ塩やき、のり酢あえ、つくばみらい市産野菜たっぷりみそ汁、つくばみらい市産いちごゼリー  
※献立は変更になる場合があります。

※実施場所や申し込み方法などの詳細は市ホームページをご覧ください。



税を支えるみんなのくらし 問 伊奈庁舎収納課（内線2406）

## 市税の納期限内納付にご協力を！

税金は、市民の皆さんの暮らしにさまざまなサービスを提供するために欠かせることのできない大切な財源となっております。日々の暮らしを支えています。市税の納期限内納付にご協力ください。

### ■納期限を過ぎてしまうと

督促状が發送されます。それでも納付がされない場合は、滞納処分の対象となります。この場合、本人に対して事前連絡やその同意は必要ありません。

### ■納税相談のご案内

事情により、納期限内に市税の納付が困難な場合や納付方法についてのご相談は、お早めに収納課までご連絡ください。

差し押さえ実績  
(令和2年度)

項目	差押件数
預貯金・生命保険など	330件
給与	23件
不動産	6件
計	359件

## 《補助制度は令和5年度末が期限となります》 自主防災組織を結成しましょう

問 伊奈庁舎防災課（内線2502）

自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守ろう」という連帯感に基づき、自主的に結成する組織のことで、発災時に救助・初期消火・要援護者の避難支援などを行うことで、地域の被害を軽減することが期待できます。詳しくは市ホームページ（右記QRコード）または、市防災課までお問合せください。



▶対象組織：令和3年度から令和5年度中に、新たに自主防災組織を結成した組織

▶補助金額：上限25万円まで（1組織につき1回のみ）

※茨城県においても、自主防災組織結成に関する補助制度があるので、県ホームページをご覧ください。



例えば、自治会の規約内に防災に関することを追加し、お祭りなど何かの行事にあわせて、訓練などを行うことでも補助の対象になります。一度、防災課までご相談ください。

